

令和7年度 猪名川町地域公共交通会議運営支援等業務委託について

【契約目的】

本業務は、猪名川町地域公共交通会議の円滑な運営と本町における持続可能な公共交通の実現に向けて、下記支援内容について、高度な専門的知識と技術的助言等の支援を受けることで、本町の公共交通の維持・確保を図ることを目的とする。

【契約相手方】

住 所：兵庫県神戸市中央区磯上通7-1-30 三宮フコク生命ビル

会 社 名：株式会社建設技術研究所 神戸事務所

電話番号：078-261-3060

【支援内容】

1. 計画準備

本業務の仕様に従い、作業手法、工程等の作業計画を立案し、業務計画書として取りまとめ、発注者へ提出する。また、本業務が円滑に進行するように、人員の配置及び必要な資料収集を行う。

2. 杉生線バス利用実態の把握

令和6年10月から地域旅客運送サービス継続事業に基づいて運行している杉生線及び杉生線と多くの区間を重複して運行し、令和6年10月から運行見直しを実施しているコミュニティバス「ふれあいバス」(赤コース)において、利用実態調査(OD、利用目的、属性)を実施する。

調査は、始発から最終まで全ての便に調査員が乗車し、バス停毎の乗降客数及び利用状況(運賃の支払い方法・利用目的・属性等)を調査する。

なお、調査規模は、平日1日とする。

3. 地域公共交通計画の評価・検証

令和6年7月に改訂した地域公共交通計画に基づく施策・事業の実施実績を把握した上で、前項までの結果を踏まえて、地域公共交通計画策定時の課題の解決状況の検証や計画に位置付けた評価指標の達成状況等を評価する。

4. 打合せ協議

本業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ1回、成果物納入時の計3回行う。なお、初回及び成果品納入時には、管理技術者が立ち会うものとする。

5. 報告書の作成

本業務の取りまとめを行い、報告書の作成を行う。